c　１年を１事業年度とする会社（四半期報告書を提出する会社を除く。）が本邦の金融商品取引所に発行株式を上場し、又は認可金融商品取引業協会に発行株式を店頭売買有価証券として登録しようとする場合であって、当該金融商品取引所又は当該認可金融商品取引業協会の規則により発行株式の募集又は売出しを行うために次の(a)から(c)までに掲げる期間に届出書を提出するときには、ｂの規定による中間財務書類に代えて、それぞれ(a)から(c)までに定める期間に係る四半期財務書類を併せて掲げることができる。なお、(a)から(c)までに掲げる期間前において、それぞれ(a)から(c)までに定める期間に係る四半期財務書類を掲げることができることとなった場合には、当該四半期財務書類を併せて掲げること。

(a)　［略］

(b)　次の事業年度における第２四半期会計期間終了後提出期間を経過する日から次の事業年度における第３四半期会計期間終了後提出期間を経過する日の前日までの期間　当該次の事業年度における第２四半期会計期間

(c)　［略］

⑸２　［略］

⑸３　その他

a　［略］

b　最近事業年度の次の事業年度の経営成績を記載しうる程度の期間が経過している場合には、その概要を前事業年度の同期間と比較して記載すること。⑸１ｂにより掲げた財務書類に係る事業年度の次の事業年度経過後に届出書を提出する場合であって、財務書類の形式による記載が可能なときは、それによること。

c　第二号様式記載上の注意⑹５ｃ及びｄ又は⑺３ｄ及びｅに準じて記載すること。

d　［略］

⑸４　［略］

⑸５　［略］

⑸６　提出会社の親会社等の情報

第二号様式記載上の注意⑺５に準じて記載すること。

⑸７　［略］

⑸８　［略］

⑸９　［略］

⑹０　［略］

⑹１　［略］

⑹２　［略］

⑹３　［略］

⑹４　［略］

⑹５　［略］

⑹６　［略］

⑹７　社会医療法人債券の特例

提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、「第二部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」の「１　会社制度等の概要」の項目については、提出者の属する国・州等の法人制度全般について記載するとともに、医療法人に関する制度の内容についても記載すること。また、「第二部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項目については、第二号様式記載上の注意⑻７に準じて記載すること。

c　［同左］

(a)　［同左］

(b)　次の事業年度における第２四半期会計期間終了後提出期間を経過する日から次の事業年度における第２四半期会計期間の次の四半期会計期間終了後提出期間を経過する日の前日までの期間　当該次の事業年度における第２四半期会計期間

(c)　［同左］

⑸４　［同左］

⑸５　その他

a　［同左］

b　最近事業年度の次の事業年度の業績を記載しうる程度の期間が経過している場合には、その概要を前事業年度の同期間と比較して記載すること。⑸３のｂにより掲げた財務書類に係る事業年度の次の事業年度経過後に届出書を提出する場合であって、財務書類の形式による記載が可能なときは、それによること。

c　第二号様式記載上の注意⑹６のｃ及びｄ又は⑺４のｄ及びｅに準じて記載すること。

d　［同左］

⑸６　［同左］

⑸７　［同左］

⑸８　提出会社の親会社等の情報

第二号様式記載上の注意⑺６に準じて記載すること。

⑸９　［同左］

⑹０　［同左］

⑹１　［同左］

⑹２　［同左］

⑹３　［同左］

⑹４　［同左］

⑹５　［同左］

⑹６　［同左］

⑹７　［同左］

⑹８　［同左］

⑹９　社会医療法人債券の特例

提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、「第二部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」の「１　会社制度等の概要」の項目については、提出者の属する国・州等の法人制度全般について記載するとともに、医療法人に関する制度の内容についても記載すること。また、「第二部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「２　生産、受注及び販売の状況」の項目については、第二号様式記載上の注意⑻６に準じて記載すること。